

平成 26 年度 5 月補正予算

全 会 計

903,208千円

(債務負担行為：9,000千円)

一 般 会 計

(歳 出)

599,914千円

○は現計予算 ●は債務負担行為

◆ 市民の満足につながる行政サービスの向上

【事業費 149,294千円】

○ 新住民記録総合システム 55,000千円
・ 社会保障・税番号制度の導入に係るシステム改修委託料

○ 介護保険事業特別会計繰出金 94,294千円
・ 介護保険法の改正に伴うシステム改修に係る特別会計への繰出金

◆ その他

【事業費 450,620千円】

公共工事に係る新労務単価の適用及びインフレスライド条項の適用に伴うもの

○ 人権ふれあいセンター整備事業 77,400千円
○ 文化観光拠点整備事業 53,720千円
○ 学校施設等整備事業 319,500千円

(歳 入)

599,914千円

○ 国庫支出金 81,014千円
・ 番号制度構築に係る住民基本台帳システム改修費等補助金 55,000千円
・ 学校施設環境改善交付金 26,014千円

○ 繰越金 231,200千円

○ 市債 287,700千円

特別会計

◇介護保険事業特別会計

(歳出) 303,294千円

- 介護保険事務推進事業 94,294千円
 - ・ 介護保険法の改正に伴うシステム改修委託料
- 国庫負担金等還付金 209,000千円

(歳入) 303,294千円

- 他会計繰入金 94,294千円
- 繰越金 209,000千円

企業会計

(債務負担行為：9,000千円)

◇下水道事業会計

- 下水道施設管理業務 (限度額の変更：8,000千円)
(補正前 2,525,000千円→補正後 2,533,000千円)

【債務負担行為の期間：平成 26 年度～平成 28 年度】

- ・ 業務委託に係る新労務単価の適用に伴うもの

- 沈砂し渣等収集運搬業務 (平成 25 年度既決分債務負担の追加：1,000千円)

【債務負担行為の期間：平成 26 年度～平成 28 年度】

- ・ 業務委託に係る新労務単価適用に伴うもの

(平成 25 年度議決債務負担額 164,000 千円【期間：平成 25 年度～平成 28 年度】)

※繰越の報告

◇水道事業会計

平成 25 年度建設改良費予算繰越の報告 1,117,000千円

◇下水道事業会計

平成 25 年度建設改良費予算繰越の報告 9,900,218千円

平成 25 年度事故繰越の報告 28,350千円